

水質検査計画

水質検査計画について

水質基準の改正（平成16年4月から施行）にあわせて、水質検査の適正化・透明性を確保するため、水質検査地点・検査項目・検査頻度等を定め、より安全な水道水をご利用いただけるよう平成17年度水質検査計画を策定しましたのでお知らせします。

【水質検査計画の内容】

- (1) 水質検査計画に関する基本方針
- (2) 水道事業の概要
- (3) 水道の原水及び水道水の状況
- (4) 検査地点
- (5) 水質検査項目及び検査頻度
- (6) 水質検査方法
- (7) 臨時の水質検査
- (8) 水質検査結果の公表
- (9) 水質検査の精度と信頼性保証
- (10) 関係機関との連携

平成17年度水質検査計画書及び平成15年度水質検査結果の詳細については、東松山市唐子浄水場（水道庁舎）、東松山市役所（庁舎2階情報コーナー）にてご覧いただけます。

担当 水道課 浄水係

